

「平成 24 年版成果レポート（案）」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

平成 24 年 7 月 13 日

予算決算常任委員会

目 次

総務地域連携常任委員会	P. 1	～	P. 2
戦略企画雇用経済常任委員会	P. 3	～	P. 4
環境生活農林水産常任委員会	P. 5	～	P. 8
健康福祉病院常任委員会	P. 9	～	P. 11
防災県土整備企業常任委員会	P. 12	～	P. 13
教育警察常任委員会	P. 14	～	P. 16

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

総務地域連携常任委員会

行政運営	名称	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	<p>三重県人づくり基本方針（仮称）の策定に当たっては、職員の能力向上ばかりを押し進めるのではなく、能力向上とともに職員がメンタルヘルスにならない環境づくりについて配慮していただきたい。</p> <p>職員の懲戒処分や不祥事などを減らすための取組について記載することを検討していただきたい。 また、職員の交通事故防止について、成果レポート（案）のどこにも記載がないため、総務部が司令塔となって、職員の公務上の交通事故防止についての取組を進めることを検討していただきたい。</p>	<p>職員の状況を把握する管理職の役割が重要であると考えており、管理職を対象とするモチベーションマネジメントに関する新たな研修を実施するとともに、引き続きメンタルヘルスサポートシステムにより、職員の職場復帰を支援します。</p> <p>当然の指摘であり、記載するしないにかかわらず、尽力しているという姿勢は変わっていないため、検討させていただきます。</p>
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
241	学校スポーツと地域スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	地域スポーツを推進するに当たっては、スポーツコミッションにおける「する」「見る」「支える」の視点が重要であり、県としてさらに積極的に取り組んでいただきたい。	市町で取り組むスポーツイベントには、スポーツをするだけでなく、「見る」「支える」といった関わり方があると考えます。また、地域の活性化などさまざまな効果が期待されます。 そのため、県では、市町へ専門のアドバイザーを派遣するとともに、ホームページ等でスポーツイベントと観光が一体となった情報を発信するなどのコーディネート機能を発揮し、地域スポーツの推進に取り組んでいきたいと考えます。
242	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	三重県スポーツ施設整備計画（仮称）の策定に当たっては、それぞれのケースに応じて市町と十分に議論し、三重県全体の施設が有効かつ効率的に活用できるよう環境整備をしっかりとしていただきたい。	計画策定前から既に検討されている市町、あるいは、計画策定後に本格的に検討を始める市町もあると考えられることから、それぞれの市町の状況に応じて市町の意見を聴きながら、丁寧に対応してまいります。
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局		
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局		
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部		
255	市町との連携による地域活性化	地域連携部		
352	公共交通網の整備	地域連携部		
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部		

行政運営	名称	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
5	市町との連携の強化	地域連携部		
7	IT活用への推進	地域連携部		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

戦略企画雇用経済常任委員会

行政運営	名称	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1	「みえ県民カピジョン」の推進	戦略企画部		
4	適正な会計事務の確保	出納局		
6	広聴広報の充実	戦略企画部		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部		
322	ものづくり三重の推進	雇用経済部		
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用経済部		
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	雇用経済部		
325	新しいエネルギー社会の構築	雇用経済部		
331	雇用への支援と職業能力開発	雇用経済部	依然として法定雇用率を大きく下回っている障がい者雇用について、雇用を伸ばすための取組を推進された。	法的な部分で、三重労働局がプロジェクトチームをつくるなど、本腰を入れているので、ソフト的な部分で県としても連携していきます。 先行事例、良い事例を、雇用モデルの創出や特例子会社設立の支援などにより、県民、事業者の方に「見える化」していきたい。
332	働き続けることができる環境づくり	雇用経済部		
341	三重県営業本部の展開	雇用経済部	大阪事務所について、これまでは企業誘致を中心に取り組んできているが、大阪事務所のあり方、役割等について改めて検討が必要である。	県内に進出している企業の6割は大阪圏であり、三重県にゆかりのある方が多数います。そのようなネットワークを積極的に活用し、産業政策だけでなく、観光誘客につなげていくことが必要と考えており、今後しっかりと見直していきます。
342	観光産業の振興	雇用経済部 観光・国際局		
343	国際戦略の推進	雇用経済部 観光・国際局		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
132	交通安全のまちづくり	環境生活部	信号機の整備は県民からの要望が多くあるので、予算の確保や整備計画に関する情報提供に努めていただきたい。	信号機の整備は警察本部の所管であり、環境生活部としては施策の目標達成に向けて取組が行われるよう働きかけていきたい。
133	消費生活の安全の確保	環境生活部		
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	環境学習情報センターが行う講座やイベント等の環境教育参加者数が活動指標になっているが、都市部や農村部など県内各地域で状況も異なるので、地域別に環境教育を行ってはどうか。	各地域の状況をふまえた環境教育が行えるよう、今後、取り組んでいきたい。
152	廃棄物総合対策の推進	環境生活部 廃棄物対策局	市町と連携をとって生ゴミの資源化を進めるために活用できる目標値を定めて取り組んでいただきたい。 RDF事業も近い将来終結することもあり、RDF事業に参加している市町にとって、一般廃棄物の処理が大きな問題になっている。県として施策にもう少しウエイトをかけてもよいのではないか。	生ゴミの資源化は重要な課題であるが、一般廃棄物の処理は市町が実施しており、数量を正確に把握することは難しい。なお、食品残さの3Rは一般廃棄物も含めて推進していきたい。 RDF事業終了後の一般廃棄物の処理については、現在各市町で検討いただいております。県としては技術的支援等により協力していきたい。
154	大気・水環境の保全	環境生活部		
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	災害時の人権問題については、災害の記憶が新しい今年度中に時宜を逃さず、広く県民に啓発していただきたい。	昨年度に引き続き、災害と人権をテーマとした人権啓発に取り組んでいきたい。
212	男女共同参画の社会づくり	環境生活部	男女共同参画は女性だけの問題ではないということが「男女共同参画フォーラムの男性参加率」に表れていると思う。そういった啓発を一層進めていただきたい。	男性の参加率は男女共同参画のよい指標になると考えており、男性の側からの取組も進めていきたい。

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	災害時に外国人が地域の一員として活動できるよう取り組むことは大切であるが、その前提として外国人は災害時には要援護者であることを十分に認識し、関係部局と連携を取ってサポート体制や理解を進めていただきたい。	現状では、外国人は災害時要援護者であることを認識したうえで、多言語での情報提供や地域と連携した防災訓練等に取り組んでいきたい。
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部	活動指標「NPOと県の連携・協働事業数」について、毎年1割程度増加させるとする24年度目標値設定の考え方と、27年度目標値が整合していないのはいか。	27年度目標値との整合を図るよう24年度目標値の考え方を整理したい。
261	文化の振興	環境生活部	「平成24年度の改善のポイントと取組方向」に、まちかど博物館の役割や連携についての記述も盛り込んでどうか。	まちかど博物館との連携は重要であると認識しており、記述を加える形で修正したい。
262	生涯学習の振興	環境生活部		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
153	自然環境の保全と活用	農林水産部	「ニホンジカの推定生息頭数」の目標値達成のために、市町と連携して取り組んでいただきたい。	ニホンジカの推定生息頭数の目標達成に向けては、捕獲頭数制限の緩和や猟期の延長など狩猟による捕獲拡大と、有害鳥獣駆除における捕獲力強化について、総合的に取り組んでいくことが必要です。 特に、有害鳥獣の駆除については、市町長からの鳥獣捕獲許可に基づいて行われるものであることから、市町はもとより、集落や猟友会等の皆さんとの連携を図りながら、的確に取り組んでいきます。
254	農山漁村の振興	農林水産部	活動指標にある集落数の分母がそれぞれの事業や目標によって違っているので、わかりやすくするために分母を示していただきたい。 有害鳥獣の捕獲に重要な役割を果たしている猟友会に対するコメントがないので、何らかの考え方を示すべきではないか。 いなかビジネスの取組では、地域の特性を踏まえたビジネスモデルの構築をしていただきたい。	ご意見を踏まえて、集落数を目標とする活動指標について、平成24年度目標値の設定にあたっての考え方の中に、分母となる集落数を記載します。 県では、猟友会の皆さんが有害鳥獣駆除に果たしている役割には大きいものがあると認識しています。 ご意見を踏まえて、平成23年度の取組の検証、及び平成24年度の改善のポイントと取組方向の中に、獣害対策について、市町や集落、猟友会等と連携して取り組む旨を記述します。 いなかビジネスは、地域の農林水産物をはじめ、自然、文化、人等の豊かな地域資源を活用した商品やサービスを開発、提供していく取組であり、その地域ならではの魅力や特徴が必要であると考えています。 このため、地域自らの活動を育て、伸ばしていくなど創意工夫を重視したなかで活性化が図られるよう、地域活性化プランなどの取組により、地域の特性を踏まえたビジネスモデルの構築を促したいと考えています。
311	農林水産業のイノベーションの促進	農林水産部	研究機関によって開発された技術のうち、活用された成果を把握するとともに、今後、開発された技術を商品化につなげるなど、成果が活用できるように努めていただきたい。	もうかる農林水産業の実現に向けイノベーションを促進するためには、研究開発の成果を新商品等の創出につなげていく視点が重要であると考えています。 このため、農林水産の各研究所におけるこれまでの研究成果を整理するとともに、今後の新たな研究成果とあわせて、生産者や事業者等による商品開発等の取組に生かされるよう普及・実用化に努めていきます。

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
312	農業の振興	農林水産部	<p>障がい者が農業に就労するためには受入れ側の体制が大事であり、その仕組みづくりについて、具体的な記述をしていただきたい。</p> <p>県民指標が「食料自給率(カロリーベース)」となっているが、直接県のがんばりが数字に表れるような指標が必要ではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、雇用力のある農業経営体の育成や企業等の新規参入の促進を通じて、障がい者の受け入れが可能な経営体を増やしていくことに合わせて、農業者や福祉事業者と連携して障がい者の就労促進を図っていく旨を記述します。</p> <p>本県は、耕地に占める水田割合が高い(75%)ことから、県の食料自給率を向上させるためには、需要に応じた米の生産や麦・大豆・新規需要米等の生産拡大に取り組み、水田の利用を高めることが重要であると考えています。</p> <p>こうしたことを踏まえて、県の活動指標の一つに「水田利用率」を設定し、4年後の「食料自給率」の目標46%に対応する主要作物の作付け推進見通しに基づいて、目標値を96.0%に設定しています。</p>
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	<p>木質バイオマス発電施設の整備を促進するとしているが、これからのエネルギー対策や間伐材の利用などのためにしっかり取り組んでいただきたい。</p> <p>林業の担い手育成のために、若い人の雇用創出や定着といった取組を書き込んではいかがでしょうか。</p>	<p>木質バイオマスの発電への利用を進めるためには、発電施設整備の促進とあわせて、原料となる未利用間伐材の安定供給体制を構築することが必要です。</p> <p>このため、森林組合、素材生産業者、原木市場、市町、県などで構成する地域林業活性化協議会に対し、木質バイオマス推進員の設置、木質チップ原料を供給する事業者の搬出機械の整備などを支援していきます。</p> <p>ご意見を踏まえて、平成24年度の改善のポイントと取組方向の中に、林業の担い手を確保するため、林業関係団体等と連携した就業フェアの開催や高校生等の職場体験研修、建設業等異業種の参入促進のための研修会を開催する旨を記述します。</p>
314	水産業の振興	農林水産部		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
113	食の安全・安心の確保	健康福祉部		
114	感染症の予防と体制の整備	健康福祉部	<p>感染症情報化コーディネーターの役割については、感染症の蔓延防止に向けた活動など、もう少し詳しく記載するとともに、専門的な知識を持つコーディネーターのことについては、県民にも周知していただきたい。</p> <p>新型インフルエンザに対する県行動計画については、本県の状況を踏まえた計画にしていきたい。また、地域住民が主体となって行動計画を策定する地域モデルの創設にも取り組んでいただきたい。</p>	<p>感染症情報化コーディネーターについては、感染症の流行情報の提供に限らず、専門的な知識を活かした感染症に関する予防啓発の役割も果たせるのではないかと考えています。</p> <p>新型インフルエンザに対する県行動計画の策定については、市町とも十分な連携を取りながら本県の実情をふまえた内容となるよう取り組んでいきます。</p>
121	医師確保と医療体制の整備	健康福祉部 医療対策局	<p>適切な医療機関の受診については、直接県民に届くような効果的な啓発を行うとともに、「かかりつけ医」については、その機能を県民に対してしっかりと情報提供するなど、県民自らが地域医療を守る行動の促進に取り組んでいただきたい。</p> <p>医師の不足と地域偏在の解消については、いろいろと取り組まれているが、現実の医師不足は待ったなしの厳しい状況にあり、早急に対策を講じていただきたい。</p> <p>女性医師への子育て・復帰支援以外に、女性医師が力を十分に発揮できるような職場環境の整備に取り組んでいただきたい。</p>	<p>適切な受診行動を促進するため、県政だよりの6月号から、今の本県の医療の実態、適切な受診及びかかりつけ医を持つことの重要性等について1年間連載するなど、県民への情報提供に取り組んでいきます。</p> <p>緊急的な対策として、地域医療再生計画に基づく事業を進めるとともに、医師無料職業紹介事業や研修病院支援事業を実施しています。また、本年5月に設立した三重県地域医療支援センターにおいて、医師のキャリア形成支援モデルの検討を進めており、ローテーションで医師を配置することで、医師不足地域への医師確保につなげていきたいと考えています。</p> <p>女性医師が子育てなどにより離職しない、あるいは復帰しやすい環境づくりの取組は行っていますが、これ以外の女性医師に対する支援策については、男性と女性の勤務形態の状況等を把握したうえで、将来的には検討していくべき課題と考えています。</p>

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
121 (つづき)	医師確保と医療体制の整備	健康福祉部 医療対策局	看護師の定着促進には、研修体制の充実が最も良いと読み取れるが、研修だけすれば看護師が確保できるというのではない。なぜ看護師が定着しないのか、その問題点をきちんと把握していただきたい。	医師だけでなく看護職員の確保も重要と認識しています。病院の規模等による勤務待遇の格差など、勤務実態の把握に努め、対策を検討していきたいと考えています。
			ドクターヘリについては、現場の消防の判断が大事になってくることから、検証・検討の結果を踏まえ、適切な運用となるよう取り組んでいただきたい。	月1回、消防関係者、基地病院及び2次救急医療関係者等が集まって、症例の検証会を行っており、そこで出てきた課題については、共有を図るとともに、今後検証・検討を進めていきたいと考えています。
			三重県地域医療研修センターについて、「23年度の取組の検証」や「24年度の改善のポイントと取組方向」に記載がない。	三重県地域医療研修センターについては、研修生からも好評であり、その取組内容について追加で記載します。
			活動指標として「医療相談件数」が上がっているが、ここでは相談に適切に対応できたかが問題であり、その結果についてもあわせて示していただきたい。	相談を受けた後の対応について、今後、フォローするとともに、その結果については分析していきたいと考えています。
122	がん対策の推進	健康福祉部 医療対策局	がん対策戦略プランにおいては、予防・検診・治療・在宅医療・緩和ケアをバランスよく記載するとともに、がん登録のデータをしっかり分析した上で、本県の実情に合わせたがん対策を打ち出していきたい。また、緩和ケアの医療体制づくりについては、医師に対する研修以外にもしっかり取り組んでいただきたい。	現在、これまでのがん対策戦略プランの評価と改訂を行っているところです。緩和ケアについては、今後重要な課題と考えており、緩和ケア研修後の医師や研修未修了の医師の理解度普及についても検討していきたいと考えています。
123	こころと身体の健康対策の推進	健康福祉部 医療対策局	メンタルパートナーについては、登録して終わりではなく、登録後も地域での活動について意見交換や追跡調査を実施していただきたい。また、行政職員だけではなく、若い世代も含めた一般の方の養成にも取り組んでいただきたい。	現在、追跡調査等は実施していませんが、登録後のことについては、活動についての情報や意見交換をどうしていくかなど、今後の課題と考えています。
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	健康福祉部		

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健康福祉部		
142	障がい者の自立と共生	健康福祉部	障害福祉サービス事業所の運営が大変厳しく、ここが役割を担えなくなると、障がい者の生活等が成り立たなくなることから、県としても報酬基準については具体的に検討していただきたい。	障害福祉サービス事業所において、人材確保や安定的運営を図っていくためには、現行の報酬基準では非常に厳しいと考えています。このため、国に対して適正な報酬基準の設定を引き続き要望しているところです。
143	支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部	地域支え合い体制づくり事業については、今後も地域で継続した取組ができるように、どのような仕組みを作っていくのか検討していただきたい。 福祉サービスの利用援助を活用する高齢者等が増える中、日常生活自立支援事業に関わる職員の数が不十分なため、現場が対応できない状況にあり、県としても本事業の財源確保に努めていただきたい。	現在の地域支え合い体制づくり事業は、きっかけづくりの事業であり、財源は全額国費からの基金とする23～24年度限りの事業となっています。翌年度以降の取組については、厳しい財政状況の中、より効果的・効率的な取組について、検討していきたいと考えています。 日常生活自立支援事業は、高齢化の進展に伴い、利用者数が年々増加していますが、それに見合う十分な補助ができていない状況にあります。現在、制度全般のあり方を含めた見直し等について、国へ要望を行っているところであり、県としても現場を見据えた対応について検討していきたいと考えています。
231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	県民指標である「三重県子ども条例」の認知度については、24年度目標値を50%に設定しているが、今年度においても27年度目標値の100%にできる限り近づくよう、手法等については検討していただきたい。	27年度目標値の100%というのは、挑戦的な目標と考えており、そのことから24年度目標値は50%と設定しましたが、さらに周知の方法等を検討したうえで、限りなく100%に近づくよう取り組んでいきたいと考えています。
232	子育て支援策の推進	健康福祉部 子ども・家庭局		
233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 子ども・家庭局	三重県児童相談センターに警察官のOB1名が、今年度から配置されているが、相談件数の多い北勢児童相談所と中勢児童相談所への配置についても検討していただきたい。	今年度から、児童相談所全体を統括する三重県児童相談センターに、警察官のOB1名を配置していますが、特に相談件数の多い北勢児童相談所と中勢児童相談所への対応については、今後の検討課題としていきたいと考えています。

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
111	防災・減災対策の推進	防災対策部	<p>平成23年度を取組を踏まえ、「平成27年度末までの到達目標」に向けた取組については、「自助」「共助」「公助」の観点から取組を整理し、県民目線で整理したうえで、推進されたい。</p> <p>「率先して防災活動に参加する県民の割合」とした県民指標については、地域の温度差や「自主防災組織実態調査」で明らかになった課題等を踏まえ、実績値だけでなく、その内容についても厳しく検証されたい。</p> <p>「平成24年度の改善のポイントと取組方向」については、県の姿勢が明確となる表現とされたい。</p>	<p>防災・減災対策の推進にあたっては、「自助」「共助」「公助」の観点から取組を整理し、県民の皆さんの理解と参画を得られるよう進めてまいります。</p> <p>県民指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」に関しては、目標項目だけでなく、各地域における防災・減災対策の進捗状況を精査したうえで、その結果を取組に反映させ、地域一体となった防災活動を推進してまいります。</p> <p>「平成24年度の改善のポイントと取組方向」については、表現を再検討し、修正します。</p>

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
112	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部		
351	道路網・港湾整備の推進	県土整備部		
353	快適な住まいまちづくり	県土整備部		

行政運営	名称	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
8	公共事業推進の支援	県土整備部	<p>公共事業の公正性を確保するため、建設工事において総合評価方式が導入されている。その評価項目で、地域・社会貢献の取組などが対象であることを、さらに積極的に情報発信し、総合評価の客観性・公平性の確保に取り組んでいただきたい。</p>	<p>公共工事の入札に導入している総合評価方式においては、地域での美化ボランティア活動や、災害協定にもとづく訓練参加の実績、男女共同参画や障がい者雇用の取組等の地域・社会貢献に関する事項を評価項目として設定し、その実績等に応じて評価を行っています。</p> <p>これらの評価項目については、公共工事の入札公告時に個々の発注案件ごとに、その項目及び基準をホームページ等で公開して周知を図っています。</p> <p>また、総合評価における制度を改正する場合には、説明会を開催するとともに、ホームページ等での周知に努めているところです。</p> <p>今後は、地域・社会貢献の取組などが評価対象であることを広報するチラシを作成し、広く配布するなど、さらに積極的に情報発信していくことで、総合評価の客観性、公平性の確保に努めてまいります。</p>

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
221	学力の向上	教育委員会	<p>高等学校卒業者の進路不適應による早期離職を少なくするため、生徒の進路希望に即したキャリア教育の一層の充実をお願いしたい。</p>	<p>子どもたちの社会的・職業的自立に必要な力の育成を図るため、教育活動全体を通してキャリア教育を推進することが必要です。</p> <p>特に就業体験の取組を充実させることが重要と考えており、インターンシップやデュアルシステムに加えてジョブシャドウイング（「しごと密着体験」）の実施を支援するとともに、NPO等と連携した広域インターンシップや関係機関と連携した一日看護体験、歯科衛生士インターンシップなど多様な体験の場を設けています。このほか、生徒が人生の先輩をモデルに自分の生き方・在り方を考え、職業意識等を身につけるために、卒業生等による授業を行っているところであります。（「三重県版ようこそ先輩」）</p> <p>今後とも、学校から社会・職業への円滑な移行を目指し、関係機関との連携を密にしてキャリア教育の充実を図ってまいります。</p>
222	地域に開かれた学校づくり	教育委員会	<p>地域に開かれた学校づくりにあっては、市町教育委員会と情報共有を図るとともに、地域の関係機関と緊密な連携が図られるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>学校教育の充実には、学校だけでなく、家庭や地域と一体となった取組を進めていくことが必要です。このため、市町や地域住民等とのパートナーシップを強化し、情報共有を図ることは大変な重要なことであると考えています。</p> <p>小中学校については、今年度、市町教育委員会と連携して、地域別に「開かれた学校づくり推進協議会（仮称）」を開催し、具体的な事例についての情報交換を進めながら、地域に応じた形での推進が図られるよう支援するとともに、開かれた学校づくりの実践者や有識者等による講演会等を開催し、その意義について広く啓発することとしています。</p> <p>県立学校については、今年度からすべての学校で学校関係者評価委員会を設置するなど学校経営品質向上活動に基づく学校評価に取り組み、地域や関係機関と連携して、特色ある、魅力にあふれた学校づくりを進めています。</p> <p>県教育委員会としましては、今後も、こうした取組を通じて、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。</p>

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
223	特別支援教育の充実	教育委員会	<p>特別支援教育の充実を図るため、障がいのある子どもたちが各地域にある県立高等学校に進学し、学ぶことができる環境を整えていただきたい。</p>	<p>県立高等学校では、発達障がいなど特別な支援を必要とする生徒が増加していることから、高等学校における特別支援教育の充実喫緊の課題であると考えています。</p> <p>このため、各学校では、特別支援教育に係る校内委員会を設置し、校内での推進と中学校や医療機関等外部との調整の役割を担う特別支援教育コーディネーターが中心となって、個別の教育支援計画を作成するなど、支援体制の構築を図っているところです。また、各学校において、職員研修により、障がいのある生徒に対する支援への力量の向上、各専門分野での連携強化と情報交換を進めています。</p> <p>今後は、生徒の障がいの特性や教育的ニーズを的確に把握し、指導体制・指導内容の充実に取り組むとともに、高等学校における特別支援教育の推進に向け、指導体制の在り方等について研究してまいります。</p>
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	<p>県内の小中学校の非構造部材の耐震対策については、市町の取組状況、耐震化の状況を把握するとともに、県としてどのような支援ができるのか検討を行い、県立学校と同じ時期には耐震化が進むよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、従前から学校施設の耐震化を最重要課題として取り組んでおり、非構造部材の耐震化についても早期に完了するよう市町に働きかけているところです。</p> <p>市町の非構造材の点検・対策状況については、文部科学省調査を通じて、平成24年4月1日現在の状況を把握しているところであり、今後の指導・助言に役立てたいと考えています。</p> <p>具体的な取組としましては、平成24年度と平成25年度において、県単独補助金として新たに「小中学校防災機能強化補助金」を設け、市町が実施する公立小中学校の書架、備品等の転倒落下防止対策やガラス飛散防止対策について支援することとしています。</p> <p>また、非構造部材の耐震化については、国の補助制度も活用することができますので、市町が小中学校の耐震化を進める際には、県の補助金と併せ、必要な情報提供と助言を行ってまいります。</p>

「平成24年版成果レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>「安全・安心」を実感できる地域社会の実現には地域と一体となった犯罪抑止活動が必要である。そのためには学校、地元自治会を始め地域の関係機関と緊密な連絡調整、情報共有を図るとともに、活動の効果を点検をしながら主体的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>現在、学校や地域における自主防犯ボランティア団体や関係機関・団体と連携し、犯罪抑止活動を実施していますが、今後更に、活動の効果を検証し、真に「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、緊密な連携を図るとともに、犯罪・防犯情報の提供や物的支援の拡大・拡充に努めてまいりたい。</p>